

(仮称) 大阪市こども計画

計画の趣旨・基本的な考え方について

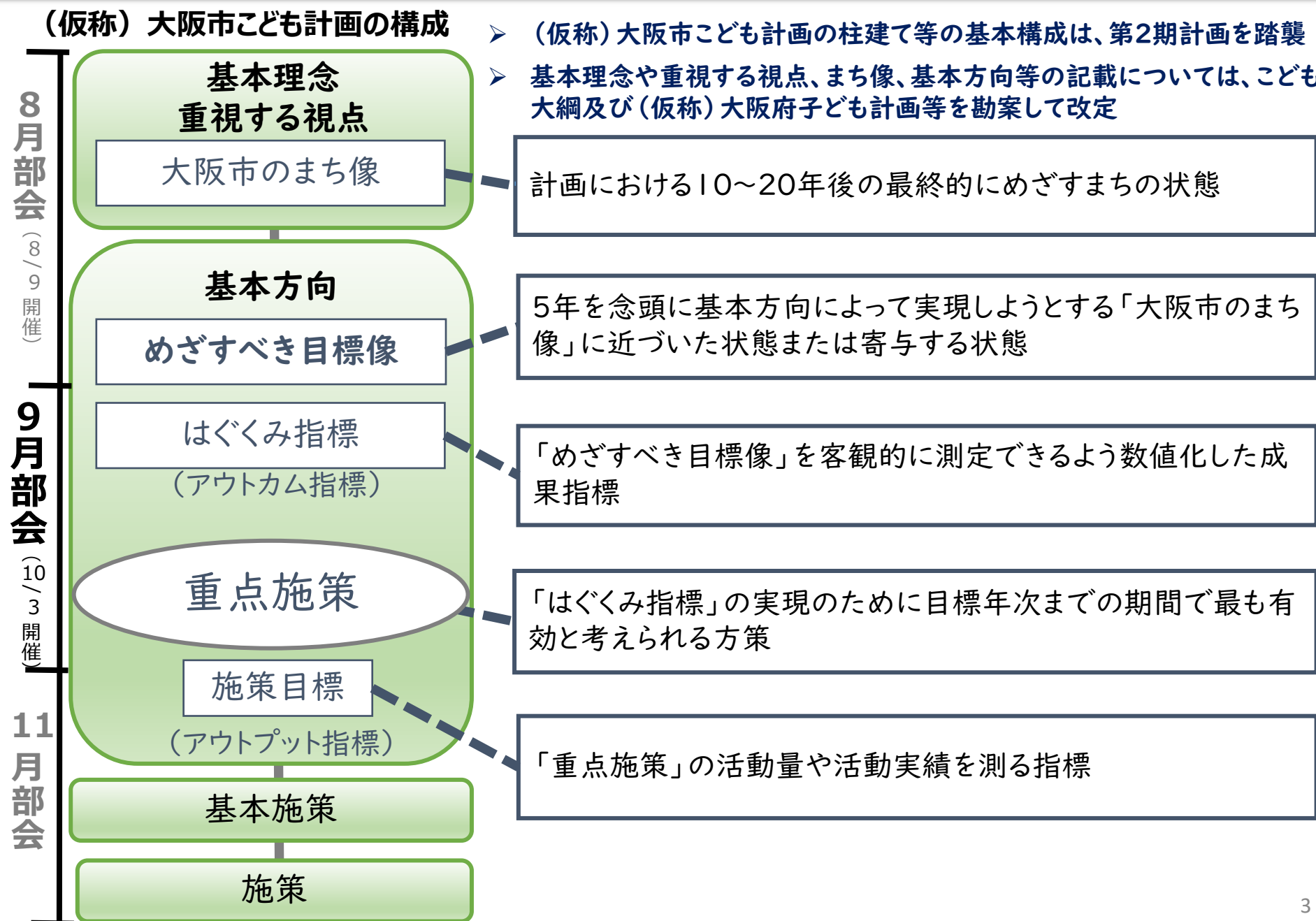
【目次】

第Ⅰ回教育・保育・子育て支援部会 議事要旨	P2
第Ⅰ回教育・保育・子育て支援部会の再確認：基本的な考え方	P3
第Ⅰ回教育・保育・子育て支援部会の再確認：基本理念	P4
第Ⅰ回教育・保育・子育て支援部会の再確認：重視する視点	P5
第Ⅰ回教育・保育・子育て支援部会の再確認：大阪市のまち像	P6
第Ⅰ回教育・保育・子育て支援部会の再確認：基本方向	P7
第Ⅰ回教育・保育・子育て支援部会の再確認：めざすべき目標像と基本施策のイメージ	P8
はぐくみ指標について	P14
(仮称)大阪市こども計画のはぐくみ指標(事務局案)	P15
(仮称)大阪市こども計画の重点施策(事務局案)	P18

【各委員の主なご意見】

- 年齢別転入数によると、20～29歳の転入数が多く、要因分析が必要
- 外国人住民が顕著に増加しており、こどもの貧困やヤングケアラーとも関連するため外国人住民に対する支援施策が必要
- いじめ・不登校の認知件数が増加しており、要因分析が必要
- 不登校については、就学前の乳幼児期から就学後まで、保健師、スクールカウンセラー等専門職の連携と切れ目ない支援が必要
- 重視する視点の「5長期的な視野に立って切れ目なく支援します」に「妊娠前から」という観点がしっかり入り込んで表に出てくるとよいのではないか
- 「楽しい」「行きたい」と思えるような学校になるように考えてほしい
- 重視する視点に「ウェルビーイング」の観点を入れるべきではないか
- 「自立」という言葉よりも、「幸せな状態で成長する」という言葉が前面に出る方がよい
- 「大阪らしさ」が出せていない。「距離感が近くて声をかけてくれる人が多い」などが大阪らしさであり、「社会総がかりでこども・若者をはぐくむ」の視点が子育てしている人にとっては重要
- 「こどもの主体性を大切にする」という視点が大事。計画として掲げることも大事だが、浸透させることがさらに重要
- 大阪市のまち像の「地域で触れ合える機会を創出」という点について、すでにあるものを評価するためにも「拡充」の要素を加えた方がよい
- デジタル技術の活用等、子育ての仕方が大きく変わっているが、地域での触れ合いも必要

第1回教育・保育・子育て支援部会の再確認：基本的な考え方



【大阪市こども・子育て支援計画（第2期）】R2～R6

こども・青少年の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ

次代の大阪を担うすべてのこどもや青少年が、人権を尊重され、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現します。

こども大綱（こどもまんなか社会）
の理念を勘案して変更

【(仮称)大阪市こども計画 改正案】R7～R11

※下線は第1回部会（R6.8.9）で提示した修正
（第1回部会から修正等なし）

こども・若者の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ

次代の大阪を担うすべてのこども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現することにより、誰一人取り残すことなく、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現につなげていきます。

第1回教育・保育・子育て支援部会の再確認：重視する視点

▶ こども大綱及び(仮称)大阪府子ども計画等を勘案して改正

※下線は第1回部会(R6.8.9)で提示した修正、**マーカ**は今回追加の修正

1 こどもの視点を何よりも重視します

施策の推進にあたっては、こどもの幸せを第一に考え、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されるとともに、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることを重視します。

2 すべてのこども・若者と子育て当事者が対象です

一人ひとりの状況に応じた職業的・社会的自立に向けた支援や、各家庭の状況に応じた個別支援など、すべてのこども・若者と子育て当事者を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。

追加

3 こどもがひとしく健やかに、幸せな状態で成長することを重視します

すべてのこどもが適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長・発達や自立が図られること、その他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育を受ける機会が等しく与えられることを基本として、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりの個性を大切に、**身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)**で成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。

4 こども一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します

こども一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。

5 長期的な視野に立って切れ目なく支援します

こども・若者は社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。こども・若者の幸せな未来を志向し、乳幼児期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据え、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく長期的な視野から支援します。また、結婚、妊娠**前から妊娠期**、出産、子育てを支える切れ目のない支援を行い、自らの意思で将来を選択し、希望が実現できるよう支援します。

6 大阪市が持つ市民の力や多様な社会資源を最大限に生かします

大阪市では、子育て経験豊かな市民も多く、従来から「人と人とのつながり」による住民相互の「声かけ」、「見守り」、「助けあい」、「支え合い」があり、これまで地域のみならず多様な団体やボランティア等によりこども・若者をはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多種多様な社会資源が集積しています。こうした大阪が持つ強みを最大限に生かします。

7 仕事と生活の調和を可能とする社会を実現します

企業や関係機関等と連携し、希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、自分らしく社会生活を送り、将来に見通しを持ち、希望と意欲に応じて活躍することができる社会を実現します。また、社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態でこどもと向き合い、子育てに伴う喜びを実感することができる社会を実現します。

8 社会総がかりでこども・若者をはぐくみます

保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、こども・若者は家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長し、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し、社会に貢献しようとする心をはぐくんでいきます。また、貧困、虐待、いじめなど、こどもや若者を取り巻く様々な不安や課題を早期に発見・対応し、すべてのこども・若者を健やかにはぐくんでいくためにも、家庭、学校園、児童福祉施設、企業、地域などの社会のあらゆる分野のすべての人々が相互に協力しつつ、一体となって、社会総がかりで取り組んでいきます。

第1回教育・保育・子育て支援部会の再確認：大阪市のまち像

➤ こども基本法、こども大綱、(仮称)大阪府子ども計画等を勘案した上で、本市各計画や市政運営の基本方針等における取組や目標から、未来のめざすまち像を考察し記載

※下線は第1回部会（R6.8.9）で提示した修正、**マーカー**は今回追加の修正

「人が財産」であることに重点を置いたこども施策を精力的に推進し、 『こども・若者の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ』	
1. 笑顔がはじけるこども・若者が、夢をもち、未来を拓くまち	●すべてのこども・若者が健やかで心豊かに自立した個人として 幸せな状態を実感しながら成長できる すべてのこども・若者の安全・安心が守られ、どのような家庭環境、経済状況にあっても、こども・若者が分け隔てなく大切にされ、夢を追い求めることができ、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感することができる。
2. こども・若者、子育て当事者を、みんなで見守り、支え合うまち	●不安や課題を抱える子育て当事者を社会全体で支え、こども・若者が健やかに育つことができる 地域や学校・関係機関等が、密接にネットワークを形成し協働しながら、貧困、児童虐待、いじめ等を予防し、早期発見・対応する仕組みや、気づきを福祉等の適切な支援につなげる仕組み、当事者に寄り添ったプッシュ型・アウトリーチ型の支援を届ける仕組み、家庭での養育を受けることができないこども・若者を社会全体で支え、はぐくむ仕組みが整い、こども・若者が心身ともに健やかに育つことができる。 ●安全が守られ、安心して、こども・若者が社会の中で自立 生活を送ることができる こどもの健やかな成長を著しく阻害する有害情報や犯罪被害、事故などからこども・若者の安全を守る仕組みが整い、すべてのこども・若者が安心して社会の中で自立 生活を送ることができる 。
3. 子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	●身近なところで子育てに必要な情報や仲間が得られ、必要な支援を受けることができる デジタル技術の活用により、子育て当事者が、出産や子育て等の必要な情報に素早く簡単にアクセスし、様々な行政手続きをストレスなく行うことができ、また、 子育て当事者が地域で触れ合える機会をさらに充実させ創出することにより、身近な場所で子育ての仲間が得られ、身近なところで相互に声をかけ合い、つながり、支え合い、 家庭の状況に応じて適切な支援を受けることができる仕組みが整い、出産や子育てに安心を感じることができる。また、デジタル技術の活用により、子育て当事者が、出産や子育て等の必要な情報に素早く簡単にアクセスし、様々な行政手続きをストレスなく行うことができるようになり、家庭の状況に応じて適切な支援を受けることができる。 ●自分らしいライフスタイルを実現し、子育てができる 経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだり、家庭内において育児負担が偏ることなく、希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持ってこどもに向き合うことができる。

第1回教育・保育・子育て支援部会の再確認：基本方向

(仮称)大阪市こども計画(改定案)

※下線は第1回部会(R6.8.9)で提示した修正、**マーカ**は今回追加の修正

- こども大綱及び(仮称)大阪府子ども計画等を勘案し、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、「こどもの誕生前から乳幼児期まで」「学童期・思春期」「青年期」のライフステージ別に設定する。
- こども・若者の権利や命を守る取組、環境整備など、すべてのライフステージに渡る縦断的な重要事項、子育て当事者への支援に関する重要事項については、別途基本方向を設定する。

第2期計画

基本方向1

こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して生きることができる力をはぐくみます。

基本方向2

安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します

自分にあったライフスタイルで、安心と楽しさを感じながら、こどもを生み、育てることができるよう、子育て支援の仕組みや環境を充実します。

基本方向3

こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

すべてのこどもや青少年が安全・安心な環境で育ち、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

(仮称)大阪市こども計画 改定案

基本方向1 ~こどもの誕生前から乳幼児期まで~

安心してこどもを生み、育てることができ、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう支援する仕組みや環境を充実します。

基本方向2 ~学童期・思春期~

こども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境を充実します。

基本方向3 ~青年期~

若者が自らの意思で将来を選択し、**幸せな状態で生活**できるよう支援します。

基本方向4

すべてのライフステージを通して縦断的に支援します。

基本方向5

子育て当事者が、健康で、自己肯定感とゆとりをもってこどもと向き合えるよう支援します。

第1回教育・保育・子育て支援部会の再確認：基本施策のイメージ

※下線は第1回部会（R6.8.9）で提示した修正、**マーカー**は今回追加の修正

基本方向1
～こどもの誕生前から乳幼児期まで～
安心してこどもを生み、育てることができ、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう支援する仕組みや環境を充実します

自分にあったライフスタイルで、安心してこどもを生み、育てることができ、一人一人のこどもがかけがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって成長することができるよう、「こどもの育ち」を支援する仕組みや環境を充実します。

めざすべき目標像

- 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る環境が整い、~~こどもを生みたいときに~~安心して妊娠・出産することができる。
- 乳幼児期までのこどもの育ちを支える良質な環境が整い、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期までのこどもへの教育・保育内容が充実している。

基本施策	施策	主な取組
(1) 安心してこどもを生み、育てることができる <u>保健・医療環境の充実</u>	施策1 妊娠 前 から子育て期までの切れ目のない支援を充実します	妊娠健康診査、赤ちゃんへの気持ち質問事業、4歳児訪問事業、 <u>(不妊・不育、予期せぬ妊娠、性に関する相談支援、プレコンセプションケアの推進)</u>
	施策2 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します	3か月児・1歳6か月児、3歳児健康診査、こども医療費助成制度
(2) 多様な教育・ <u>保育サービスの充実</u>	施策1 乳幼児期から生きる力の基礎を着実に育成します	就学前カリキュラムの普及と活用、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携・接続推進 ※幼児教育・保育の無償化は基本方向5
	施策2 <u>多様なライフスタイルで子育てできる</u> 保育サービス等を充実します	保育所等の整備、保育人材確保対策、子育て支援員研修、一時預かり事業、 <u>(こども誰でも通園制度)</u>
	施策3 保育の質を向上します	保育所等の事故防止の取組、保育サービス第三者評価受審促進事業

第1回教育・保育・子育て支援部会の再確認：基本施策のイメージ

※下線は第1回部会（R6.8.9）で提示した修正、**マーカー**は今回追加の修正

基本方向2 ～学童期・思春期～
こども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境を充実します。

次代の大阪を担うこども・若者が、ありのままの自分を尊重しながら、何度でもチャレンジしたり、周囲と支え合いながら成長し、夢や希望をもって未来を切り拓くことができる力をはぐみます。また、こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、成長をサポートする環境を充実します。

めざすべき目標像

- すべてのこども・若者が健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う。
- こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、こども・若者の成長を支える環境が整っている。

基本施策	施策	主な取組
<u>(1)こども・若者が自立して生きる力の育成</u>	施策 1 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します	こども夢・創造プロジェクト事業、塾代助成事業、児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業
	施策 2 社会で共に生きていく力を育成します	道徳教育の推進、キャリア教育の充実、特別支援教育の充実、
	施策 3 こども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組を充実します	大阪市小学校学力経年調査、中学校統一テスト、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の推進
	施策 4 健康や体力を保持増進する力を育成します	こどもの体力向上支援、部活動の改革、学校における食育の推進
	施策 5 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します	保護者や地域住民に開かれた学校園の運営、開かれた学校運営と教育コミュニティづくりの推進、家庭教育に関する情報提供や学習支援、 <u>（校則の見直し）</u>
	施策6 将来を見すえた自主性・自立性を育成します	進路指導の充実
<u>(2)こども・若者が抱える課題を解決する仕組みの充実</u>	施策 1 思春期のこども・若者の健康を守る取組を充実します	健全母性育成事業
	施策 2 いじめや問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します	いじめ・問題行動への対応、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
	施策 3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します	不登校等の課題への対応、教育相談事業

第1回教育・保育・子育て支援部会の再確認：基本施策のイメージ

※下線は第1回部会（R6.8.9）で提示した修正、**マーカー**（マーカー）は今回追加の修正

基本方向3 ～青年期～

若者が自らの意思で将来を選択し、**幸せな状態で生活**できるよう支援します。

次代の大阪を担う若者が、自分に自信をもち、互いに尊重しながら共に育ちあう中で、夢や希望をもって自らの個性と創造性を発揮しながら未来を切り拓き、自らの意思で、社会の一員としていきいきと**幸せな状態で生活**できるよう支援します。

めざすべき目標像

- 若者が経済的な不安なく、夢や目標を持って社会とかかわり、持てる能力を発揮していきいきと自立して生きる。
- 若者が何度でもチャレンジし、安心して社会とかかわり、自らの意思で将来を選択することができるようサポートする仕組みが整っている。

基本施策	施策	主な取組
<u>(1) 若者の自立を支援する仕組みの充実</u>	施策1 勤労観・職業観を醸成し、社会的・経済的自立を支援します	しごと情報ひろば総合就労サポート事業、中学校夜間学級における教育の充実
	施策2 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します	若者自立支援事業、ひきこもり相談
<u>(2) 結婚、妊娠・出産等を希望する若者への支援</u>	<u>施策1 若者が自らの意思で将来を選択し、希望が実現できるよう支援します</u>	新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度 <u>(不妊・不育、性に関する相談支援、プレコンセプションケアの推進)</u>

第1回教育・保育・子育て支援部会の再確認：基本施策のイメージ

※下線は第1回部会（R6.8.9）で提示した修正

基本方向4
すべてのライフステージを通して縦断的に支援します。

心身の状況、置かれた環境に関わらず、すべてのこども・若者が幸せな状態で、安全・安心な環境のもと成長できるよう、こどもや若者、子育て当事者が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

めざすべき目標像

- 重大な児童虐待をはじめあらゆるこどもへの虐待を防ぐため、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の仕組みや、虐待を受けたこどもとその家庭を支える社会的な仕組みが整っている。
- さまざまな支援が必要なこども・若者に対し、すべてのライフステージにおいて、支援を必要としているときに、必要な支援が行き届く体制が整っている。
- こども・若者の声を聴き、その権利を保障し、人権や健全な育成環境を社会総がかりで守ることによって、こども・若者が健やかに成長する。

基本施策	施策	主な取組
(1) 虐待の被害からこども・若者を守る仕組みの充実	施策1 児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応する仕組みを充実します	児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン、こどもを守る地域ネットワーク機能強化事業、児童虐待ホットライン等の虐待通告・安全確認事業、児童虐待防止関係機関連携強化事業
	施策2 虐待を受けたこどもへの支援の仕組みを充実します	家族再統合支援事業
(2) 社会的養育を必要とするこども・若者の養育環境の充実	施策1 里親・ファミリーホームへの委託等を推進します	里親子への一環した支援体制の構築・里親委託推進事業、小規模住居型自動養育事業（ファミリーホーム）、児童福祉施設の小規模化
	施策2 家庭支援及びこども・ <u>若者</u> の自立支援の仕組みを充実します	施設対処児童等に対する指導や支援、児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）、就学者自立生活援助事業
(3) こどもや若者が抱える課題を解決するための仕組みの充実	施策1 こどもの貧困対策を推進します	大阪市こどもサポートネット、こども支援ネットワーク事業
	施策2 障がいのあるこどもと家庭への支援を充実します	重症心身障がい児（者）への支援
	施策3 長期にわたり療養を必要とするこどもと家庭への支援を充実します	小児慢性特定疾病児等にかかる相談事業
	施策4 外国につながるこどもと家庭への支援を充実します	子育て支援施設や児童福祉施設における支援

第1回教育・保育・子育て支援部会の再確認：基本施策のイメージ

前ページのつづき

(3) <u>こどもや若者が抱える課題を解決するための仕組みの充実</u>	<u>施策5 ヤングケアラーへの支援を推進します</u>	(ヤングケアラー寄り添い型相談支援事業)
	<u>施策6 こども・若者の自殺対策</u>	(思春期関連問題相談事業、思春期健康教育事業、SNSを活用した児童生徒のための相談窓口開設、ゲートキーパー養成研修)
	<u>施策7 こども・若者が犯罪の被害に遭わないための環境をつくれます</u>	市職員による安心パトロール事業、「こども110番の家」事業、(性被害防止対策)
(4) <u>こども・若者の健やかな成長を支える取組の推進</u>	<u>施策1 地域における多様な担い手を育成します</u>	地域活動協議会、民生委員・児童委員・主任児童委員、青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進、子ども会活動の推進、PTAの推進
(5) <u>こどもの権利を保障する取組の推進</u>	<u>施策1 すべてのこども・若者の人権が尊重される社会をつくる取組を推進します</u>	児童養護施設等職員に対する研修、被措置児童等虐待予防への取組、(こども・若者の声、こどもの権利擁護環境整備事業)

第1回教育・保育・子育て支援部会の再確認：基本施策のイメージ

※下線は第1回部会（R6.8.9）で提示した修正、**マーカー**は今回追加の修正

基本方向5
子育て当事者が、健康で、自己肯定感とゆとりをもってこどもと向き合えるよう支援します。

自分にあったライフスタイルで、安心と楽しさを感じながら、健康で自己肯定感とゆとりを持ってこどもに向き合うことができるよう、子育て支援の仕組みや環境を充実します。

めざすべき目標像

- 子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、過度な使命感や負担感を抱くことなく、自己肯定感とゆとりをもって、安心してこどもと向き合い、育てることができる。
- 家庭内において育児負担が偏ることなく、多様な働き方や生き方を選択できる社会の仕組みが整っている。

基本施策	施策	主な取組
(1) 身近な地域における子育て <u>当事者</u> への支援の充実	施策1 子育て不安を軽減し <u>誰もが</u> 安心して子育てできる取組を充実します	区保健福祉センターにおける相談の充実、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業（ <u>こども家庭センター、こども誰でも通園制度</u> ）
(2) 子育てや教育・保育に関する <u>経済的負担の軽減</u>	施策1 子育てにかかる <u>経済的負担</u> を軽減します	幼児教育・保育の無償化、児童手当、習い事・塾代助成、こども医療費助成制度、実費徴収に係る補足給付事業
(3) 家庭の状況に応じた子育て支援の充実	施策1 ひとり親家庭への支援を充実します	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業、養育費確保のトータルサポート事業、ひとり親家庭サポーター事業
(4) こどもや子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	施策1 こどもや子育て家庭にとって安全・安心で快適な生活環境を整備します	新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度、子育て安心マンション認定制度、民間住宅への入居支援、住区基幹公園の整備、通学路等の交通安全対策の推進、公園の遊具等の点検、防火防災の体験型研修の充実強化
(5) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進	施策1 <u>仕事と子育てをともに</u> 選択できる仕組みを充実します	女性活躍リーディングカンパニー認証事業、男女共同参画センターにおける講座、（ <u>働き方改革の推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進</u> ）

はぐくみ指標について

「はぐくみ指標」は、広く市民に向けて、「めざすべき目標像」の計画最終年度の達成状況をわかりやすく示すものであり、客観的に測定できるよう数値化した成果指標

大阪市こども・子育て支援計画（第2期）

★は現状、目標達成しているもの

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値（R6）	現状値
基本方向1 こども・青少年の「生きる力」を育成します 次世代の大阪を担うこどもや青少年が、夢や希望をもって未来を切り拓き、いききと自立して生きることが出来る力をはぐくみます			
■ すべてのこどもたちが健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う。 ■ こどもや青少年が、夢や目標を持って社会とかかわり、持てる能力を発揮していきいきと自立して生きる。	「自分にはよいところがある」と思うこどもの割合	小学生 80% 中学生 80%	★84.1% ★82.2%
	「将来の夢や目標をもっている」と答えるこどもの割合	小学生 85% 中学生 85%	82.2% 63.1%
	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する子どもの割合	小学生 74% 中学生 74%	★82.3% ★83.0%
基本方向2 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します 自分にあったライフスタイルで、安心と楽しさを感じながら、こどもを生み、育てることができるよう、子育て支援の仕組みや環境を充実します			
■ 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている。 ■ 各家庭の状況に応じた個別支援の仕組みが整っている。 ■ 多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながらこどもを生み、育てることができる。	子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合	就学前児童 80% 就学児童 80%	★80.8% 73.4%
	「子育てや教育について、気軽に相談できるところがある」と答える保護者の割合	就学前児童 94% 就学児童 94%	84.8% 81.9%
	母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合	46.1%	45.6%
基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します すべてのこどもや青少年が安全・安心な環境で育ち、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します			
■ 重大な児童虐待をはじめあらゆるこどもへの虐待を防ぐため、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の仕組みや虐待を受けたこどもとその過程を支える社会的な仕組みが整っている。 ■ こどもや青少年を守る社会的な仕組みが整い、こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける。	「子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられている」と感じる保護者の割合	就学前児童 70% 就学児童 70%	57.8% 61.2%
	「子育てのストレスなどからこどもにきつくあってしまう」と答える保護者の割合	就学前児童 20% 就学児童 20%	31.0% 26.9%
	社会的な養育を必要とするこどもが家庭的な養育環境で生活できている割合（里親。ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、小規模グループケア）	83.3%	27.4%

(仮称) 大阪市こども計画のはぐくみ指標 (事務局案)

基本方向1～5の「めざすべき目標像」の達成状況を測定する成果指標として、それぞれの目標像に合わせて設定

(考え方)

- 現時点で大阪市こども・子育て支援計画(第2期)の目標未達成の指標については、原則(仮称)大阪市こども計画のはぐくみ指標として、新たな目標像に合わせて継承することとするが、関連計画で目標値を設定している指標については、当該計画との整合性を図る
- すでに目標を達成している指標については、目標像や関連計画との整合性を保ちつつ、はぐくみ指標としての妥当性を検討
- (仮称)大阪市こども計画で新たに設置した基本方向及びめざすべき目標像には、新たなはぐくみ指標を設置
- 第1回教育・保育・子育て支援部会の議論等を受けて、重要課題として目標設定すべき事項については、新たなはぐくみ指標を設置

基本方向1 ～こどもの誕生から乳幼児期まで～

安心してこどもを生み、育てることができ、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう支援する仕組みや環境を充実します

自分にあったライフスタイルで、安心してこどもを生み、育てることができ、一人一人のこどもがかけがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって成長することができるよう、「こどもの育ち」を支援する仕組みや環境を充実します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値	現状値	新目標値案
■ 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る環境が整い、 こどもを生みた やどきに 安心して妊娠・出産することができる。	妊婦健康診査の受診率 ※新たな基本方向であるため指標創設	新設	83.7%	84.5%
■ 乳幼児期までのこどもの育ちを支える良質な環境が整い、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期までのこどもへの教育・保育内容が充実している。	「子育てや教育について、気軽に相談できるところがある」と答える保護者の割合 ※第2期計画の基本方向2の目標値を継承(就学前児童のみ)	就学前児童 94%	84.8%	94%

(仮称) 大阪市こども計画のはぐくみ指標 (事務局案)

基本方向2 ～学童期・思春期～

すべてのライフステージを通して縦断的に支援します。

次代の大阪を担うこども・若者が、ありのままの自分を尊重しながら、何度でもチャレンジしたり、周囲と支え合いながら成長し、夢や希望をもって未来を切り拓くことができる力をはぐくみます。また、こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、成長をサポートする環境を充実します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値	現状値	新目標値案*
■ すべてのこども・若者が健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う。 ■ こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、こども・若者の成長を支える環境が整っている。	「自分にはよいところがある」と思うこどもの割合 ※第2期計画の基本方向1の目標値を継承	小学生 80% 中学生 80%	84.1% 82.2%	77% 77%
	「将来の夢や目標をもっている」と答えるこどもの割合 ※第2期計画の基本方向1の目標値を継承	小学生 85% 中学生 85%	82.2% 63.1%	80.5% 70.0%
	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答する子どもの割合 ※目標達成及び新たな指標創設により削除	小学生 74% 中学生 74%	82.3% 83.0%	削除
	「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 ※第1回部会の意見を考慮して創設 (指標は教育振興基本計画の最重要目標を引用)	新設 (参考)教育振興基本計画 小学生 85% 中学生 82%	82.0% 81.6%	85% 82%

*新たな目標値は教育振興基本計画と同数値とする

基本方向3 ～青年期～

若者が自らの意思で将来を選択し、幸せな状態で生活できるよう支援します。

次代の大阪を担う若者が、自分に自信をもち、互いに尊重しながら共に育ちあう中で、夢や希望をもって自らの個性と創造性を発揮しながら未来を切り拓き、自らの意思で、社会の一員としていきいきと幸せな状態で生活できるよう支援します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値	現状値	新目標値案
■ 若者が経済的な不安なく、夢や目標を持って社会とかかわり、持てる能力を発揮していきいきと自立して生きる。 ■ 若者が何度でもチャレンジし、安心して社会とかかわり、自らの意思で将来を選択することができるようサポートする仕組みが整っている。	「あなたは自分がかけがえのない存在だと思いますか」に対して、肯定的に回答する若者の割合 ※新たな基本方向であるため指標創設	新設	57.5%	60.0%
	「あなたは、将来こんなことがしたい、こんな人になりたい、こうなりたいという将来の夢をお持ちですか」に対して、肯定的に回答する若者の割合 ※新たな基本方向であるため指標創設	新設	58.5%	66.0%

(仮称) 大阪市こども計画のはぐくみ指標 (事務局案)

基本方向4

こども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境を充実します。

心身の状況、置かれた環境に関わらず、すべてのこども・若者が幸せな状態で、安全・安心な環境のもと成長できるよう、こどもや若者、子育て当事者が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値	現状値	新目標値案
■ 重大な児童虐待をはじめあらゆるこどもへの虐待を防ぐため、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の仕組みや、虐待を受けたこどもとその家庭を支える社会的な仕組みが整っている。 ■ さまざまな支援が必要なこども・若者に対し、すべてのライフステージにおいて、支援を必要としているときに、必要な支援が行き届く体制が整っている。 ■ こども・若者の声を聴き、その権利を保障し、人権や健全な育成環境を社会総がかりで守ることによって、こども・若者が健やかに成長する。	「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合 ※第2期計画の基本方向3の目標値を継承	就学前児童 20% 就学児童 20%	31.0% 26.9%	20% 20%
	社会的な養育を必要とするこどもが家庭的な養育環境で生活できている割合(里親。ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、小規模グループケア) ※第2期計画の基本方向3の目標値を継承	83.3%	63.8%	100% 社会的養育推進計画と同目標
	「子育てが地域の人に(もしくは社会で)支えられている」と感じる保護者の割合 ※第2期計画の基本方向3の目標値を継承	就学前児童 70% 就学児童 70%	57.8% 61.2%	70% 70%

基本方向5

子育て当事者が、健康で、自己肯定感とゆとりをもってこどもと向き合えるよう支援します。

自分にあったライフスタイルで、安心と楽しさを感じながら、健康で自己肯定感とゆとりを持ってこどもに向き合うことができるよう、子育て支援の仕組みや環境を充実します。

めざすべき目標像	はぐくみ指標	目標値	現状値	新目標値案
■ 子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、過度な使命感や負担感を抱くことなく、自己肯定感とゆとりをもって、安心してこどもと向き合い、育てることができる。 ■ 家庭内において育児負担が偏ることなく、多様な働き方や生き方を選択できる社会の仕組みが整っている。	子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合 ※第2期計画の基本方向2の目標値を継承	就学前児童 80% 就学児童 80%	80.8% 73.4%	90% 80%
	母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合 ※第2期計画の基本方向2の目標値を継承	46.1%	45.6%	ひとり親家庭等自立促進計画と同目標
	「仕事と生活に調和が図られていると感じますか」に対して、肯定的に回答する若者の割合 ※新たな基本方向であるため指標創設	新設	61.9%	65%

(仮称) 大阪市こども計画の重点施策（事務局案）

本計画では、「はぐくみ指標」に加え、毎年度の達成状況を分かりやすく把握するため、「基本方向」に基づく施策の中から重点的に取り組む「重点施策」とそれに関連する事業ごとの「施策指標」を設定します。そして、「施策指標」の数値の変化を確認しながら施策の効果を検証し、改善等を図ります。

➤ 基本方向やめざすべき目標像等を勘案し、次のとおり重点的に取り組む施策を設定

（下線マーカー部分は第2期計画から追加した施策）

基本方向	重点施策
基本方向1	・ 妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援の充実 ・ こどもの健康や安全を守る仕組みの充実 ・ 乳幼児期の教育・保育内容の充実 ・ 待機児童を含む利用保留児童の解消 ・ <u>在宅等育児への支援</u> ・ 安全・安心な保育の提供
基本方向2	・ 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実 ・ 道徳心・社会性の育成 ・ 学力の向上 ・ 健康や体力の保持増進 ・ いじめへの対応 ・ 不登校等への対応
基本方向3	・ <u>職業的・社会的自立への支援</u> ・ 若者への自立支援
基本方向4	・ 児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる仕組みづくり ・ 里親・ファミリーホームへの委託等の家庭的な養育の推進 ・ こどもの貧困対策の推進 ・ 障がいのあるこどもと家庭への支援 ・ <u>ヤングケアラー支援の推進</u> ・ <u>外国につながるこどもと家庭への支援</u> ・ <u>こどもの権利擁護の取組</u>
基本方向5	・ <u>子育てにかかる経済的負担の軽減</u> ・ ひとり親家庭への支援の充実 ・ <u>仕事と子育てを共に選択できる仕組みの充実</u>

【参考】各基本方向の基本施策（事務局案）

基本方向	基本施策
基本方向1	(1)安心して子どもを生み、育てることができる保健・医療環境の充実 施策1 妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を充実します 施策2 子どもの健康や安全を守る仕組みを充実します (2)多様な教育・保育サービスの充実 施策1 乳幼児期から生きる力の基礎を着実に育成します 施策2 多様なライフスタイルで子育てできる保育サービス等を充実します 施策3 保育の質を向上します
基本方向2	(1)子ども・若者が自立して生きる力の育成 施策1 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します 施策2 社会で共に生きていく力を育成します 施策3 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組を充実します 施策4 健康や体力を保持増進する力を育成します 施策5 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します (2)子ども・若者が抱える課題を解決する仕組みの充実 施策1 思春期の子ども・若者の健康を守る取組を充実します 施策2 いじめや問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します 施策3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します
基本方向3	(1)若者の自立を支援する仕組みの充実 施策1 勤労観・職業観を醸成し、社会的・経済的自立を支援します 施策2 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します (2)結婚、妊娠・出産等を希望する若者への支援 施策1 若者が自らの意思で将来を選択し、希望が実現できるよう支援します
基本方向4	(1)虐待の被害から子ども・若者を守る仕組みの充実 施策1 児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応する仕組みを充実します 施策2 虐待を受けた子どもへの支援の仕組みを充実します (2)社会的養育を必要とする子ども・若者の養育環境の充実 施策1 里親・ファミリーホームへの委託等を推進します 施策2 家庭支援及び子ども・若者の自立支援の仕組みを充実します (3)子どもや若者が抱える課題を解決するための仕組みの充実 施策1 子どもの貧困対策を推進します 施策2 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します 施策3 長期にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します 施策4 外国につながる子どもと家庭への支援を充実します 施策5 ヤングケアラーへの支援を推進します 施策6 子ども・若者の自殺対策 (4)子ども・若者の健やかな成長を支える取組の推進 施策1 地域における多様な担い手を育成します (4)子どもの権利を保障する取組の推進 施策1 すべての子ども・若者の人権が尊重される社会をつくる取組を推進します
基本方向5	(1)身近な地域における子育て当事者への支援の充実 施策1 子育て不安を軽減し誰もが安心して子育てできる取組を充実します (2)子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減 施策1 子育てにかかる経済的負担を軽減します (3)家庭の状況に応じた子育て支援の充実 施策1 ひとり親家庭への支援を充実します (4)子どもや子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくり 施策1 子どもや子育て家庭にとって安全・安心で快適な生活環境を整備します (5)仕事と生活の調査（ワークライフバランス）の推進 施策1 仕事と子育てをともに選択できる仕組みを充実します